

第 1 3 回法務局契約監視会議議事概要

開 催 日	平成 2 5 年 7 月 1 日 (月)
開 催 場 所	法務省大臣官房会計課会議室
出 席 委 員	遠 藤 忠 宏 (公認会計士) 河 上 正 二 (東京大学教授) 安 田 聖 (一橋大学名誉教授)
審議対象期間	平成 2 4 年 8 月～平成 2 5 年 3 月
審議対象契約	一般競争契約 3 4 9 件 随 意 契 約 3 6 件
重点審議案件	一般競争契約 1 0 3 件 随 意 契 約 7 件
委員からの主な意見・質問, それに対する回答等	別紙のとおり
意見具申等	<p>① LED蛍光管購入契約については, 各法務局は, 入札状況の情報交換等により, 法務局間における契約単価の相違について原因分析を行い, 平均値を踏まえた上で, 適切に予定価格を積算していくこと。</p> <p>② 庁舎解体工事請負契約については, 各法務局は, 複数の業者から見積書等を徴収するなど, 市場価格の動向等を踏まえた上で, 過去の落札率, 落札金額等を考慮して, より適正な予定価格を積算していくこと。</p> <p>なお, 産業廃棄物等の処分については, 予定価格の積算手続において考慮すべき事項及び廃棄物の処分に関し環境など配慮すること等十分に留意すること。</p>

次回の会議開催等	次回の会議の開催は、平成25年11月を予定
----------	-----------------------

質 問 ・ 意 見 等	回 答 等
<p>1 「LED蛍光管購入契約の検証」 契約金額 3,296,328円 支出負担行為担当官 長野地方法務局長 ほか9件</p> <p>(意見) 各局における契約単価のバラツキが大きい が、契約時期によって、金額に差が 出てしまったのかもしれない。LED 蛍光管は、昨年途中から値下がりして いるようである。また、国産か外国製 品かによっても金額に差が出るかも しいない。 いずれにしても、しばらく様子を見 ていくしかないので、各法務局は、 入札状況につき情報交換等により、 情報を共有していくこと。</p> <p>2 「地図情報システムへの入力データ 編集作業請負契約の検証」 契約金額 6,429,034円 支出負担行為担当官 神戸地方法務局長 ほか28件</p> <p>(意見) 一者応札となっている主な理由が、 サンプルデータの作成が困難である とか、利益率が低いと判断されてい るということであれば、1契約当 たりの作業規模が小さいために、 サンプルデータを作成する費用に 比べ利益が少ないと判断されてい る可能性がある。 今後、1法務局単位の契約にとら われず、複数局の契約を取りまと めてブロック単位の契約を検討す るなど、できる限</p>	<p>(回答) 指摘を踏まえ、今後、検討・検証 していくこととしたい。</p> <p>(回答) 指摘を踏まえ、今後も、引き続き、 検証・検討を継続していくことと したい。</p>

り、新規事業者が参入しやすい環境作りに配慮するよう努力することを望む。

3 「地図の街区単位修正作業請負契約の
検証」

契約金額 14,175,000円

支出負担行為担当官 仙台北務局長
ほか17件

(意見)

本件について、複数者応札となったのが、作業量が合致したことによると考えられるのであれば、今後の契約において、土地家屋調査士の必要人数の算定方法や発注エリア等の見直しを行い、より多くの者が履行可能な作業量にするなどして、競争性が高まるように努めていくこと。

4 「登記簿等の公開に関する事務（乙号
事務）の包括的民間委託契約の検証」

契約金額 183,729,000円

支出負担行為担当官 高知地方法務局長
ほか49件

(意見)

今年度の契約業者が問題なく履行しているのであれば、乙号事務の包括的民間委託開始から数年経過しているが、ようやく適正な契約金額による競争が行われてきたように見受けられる。

今後も市場価格を踏まえ、適切かつ合理的な予定価格を積算していくこと。

5 「庁舎解体工事請負契約の検証」

契約金額 13,125,000円

支出負担行為担当官

(回答)

指摘を踏まえ、検討していきたい。

(回答)

指摘を踏まえ、今後の参考としたい。

さいたま地方法務局長 ほか1件

(意見)

庁舎解体工事については、アスベストなどの廃棄物処理についての経費が必要となることを考慮して予定価格を積算すること。

また、現地の状況に応じて、近隣への影響などを十分に考慮し、仕様のとおり適正に処理がされるように、発注者として検査確認する必要がある。

6 「デジタル複合機交換・保守及び移設契約の検証」

契約金額 4,656,792円

支出負担行為担当官 松江地方法務局長

(意見)

本契約は、予定価格に対する落札率が極端に低くなっているが、落札業者のみがかなり低価で入札していることから、新規参入するために新規業者が利益を下げて応札してきたものと考えられる。

このような場合は、今後、消耗品等の別途契約がどうなるのか、また、次回の入札がどのくらいの金額になるのか注意すること。

(回答)

指摘を踏まえ、今後の参考としたい。

(回答)

本契約に関連する消耗品等の別途契約は、特にない。

次回の入札の際には、指摘を踏まえ、参考としたい。